

有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育開催のご案内

有機溶剤中毒の発生を予防する目的で、労働者が有機溶剤の毒性及び中毒の予防対策の必要性を正しく理解するよう特別教育に準じた標記教育を有機溶剤業務従事者に対し、実施することが定められています。

つきましては、このたび下記により標記教育を開催いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1 日時 令和6年5月10日（金）9：50～16：20（受付は09：30から）
- 2 場所 神戸西労働基準協会研修室（神戸市兵庫区水木通7-1-18 メラード大開北館2階）
3. 教育内容と教育時間（時間割は講師の都合等により変更あります。）

時間割	教育内容	時間
09:50～10:00	教育内容説明等	
10:00～11:00	有機溶剤による疾病及び健康管理	1時間
11:10～12:10	関係法令	1時間
12:10～13:00	昼休憩	50分間
13:00～15:10	作業環境管理	2時間
15:20～16:20	保護具の使用方法	1時間
16:20～	修了証交付	



4. 定員 50名（定員になり次第締め切ります。）
5. 受講料 1名につき **8,140円**（非会員 **10,340円**）（テキスト代含む・消費税込）
一旦納入された受講料は返還致しません。受講者を変更する場合は講習日の5日前迄に申し出下さい。
6. 受講申込
 - (1) 神戸西労働基準協会 HP「講習会の申込み」からWEB予約ができます。
（兵庫労働基準連合会ネット予約システム）
 - (2) 申込期日は、学科講習実施日の1週間前まで。
 - (3) 受講料の振込先は、三井住友銀行長田支店普通預口座金 3344946 神戸西労働基準協会
（振込手数料はご負担願います）
 - (4) インボイス対応の適格請求書／領収書、受講票（入金確認後）は、ダウンロードが可能です。
7. 修了証の交付
教育終了後、修了証を交付します。受講当日はハンコをご持参下さい。
8. その他
 - (1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。（時間厳守）
 - (2) 受講者は条項票を受付に提出して下さい。
 - (3) 受講者は筆記用具を必ず持参して下さい。また、会場での携帯電話はご遠慮願います。
 - (4) 昼食は各自ご用意下さい。
 - (5) 個人情報、この講習に關しての事務以外には使用しません。
 - (6) 本講習でのお問い合わせは神戸西労働基準協会（電話 078-577-5639）までお願いします。